



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

| | | |
|---|-----------|----------|
| ○ 規則 | | |
| *4 和歌山県人権施策推進審議会規則の一部を改正する規則 | (人権政策課) | 1 |
| ○ 告示 | | |
| 105 指定障害児通所支援事業者の指定 | (障害福祉課) | 1 |
| 106 救急病院の認定 | (医務課) | 2 |
| 107 公有水面埋立て工事のしゅん功認可 | (港湾空港振興課) | 2 |
| 108 平成31年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 | (教育委員会) | 3 |
| 109 平成31年度和歌山県立図書館資料(逐次刊行物)納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 | (") | 5 |
| ○ 公告 | | |
| 入札公告 | (教育委員会) | 7 |
| " | (") | 10 |
| ○ 監査公表 | | |
| 監査公表第5号 | | 12 |

規 則

和歌山県規則第4号

和歌山県人権施策推進審議会規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県人権施策推進審議会規則の一部を改正する規則

和歌山県人権施策推進審議会規則(平成14年和歌山県規則第41号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|---------------------------------------|
| (会議) 第3条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の全員が新たに任命された後最初に開催される審議会の会議は、知事が招集する。 2～4 略 | (会議) 第3条 審議会の会議は、会長が招集する。 2～4 略 |

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第105号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 障害児通所支援の種類 | 事業者の名称 | 事業者の主たる事務所の所在地 | 指定年月日 |
|------------|--------|-------------|------------|----------------------|----------------|----------|
| 3050101017 | くろすはうす | 和歌山市和田729-8 | 放課後等デイサービス | 特定非営利活動法人紀ノ国就労支援センター | 和歌山市楠見中24-9 | 平成31.2.1 |

和歌山県告示第106号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 名称 堀口記念病院
- 2 所在地 和歌山市湊本町三丁目4番地1
- 3 有効期限 平成34年2月1日

和歌山県告示第107号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 しゅん功認可を受けた者

- (1) 所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
- (2) 名称 白浜町
- (3) 代表者住所 和歌山県西牟婁郡白浜町2347番地の7
- (4) 代表者氏名 白浜町長 井潤誠

2 埋立区域

(1) 位置

和歌山県西牟婁郡白浜町堅田字鴻ノ巣2518番2及び同町堅田字畑崎2248番1の地先無番地地先公有水面（ただし、平成29年和歌山県告示第223号のとおり）

(2) 区域

四等三角点「高山」（北緯33度41分15秒21、東経135度22分39秒43）を基点とし、次の各地点のうち1の地点から8の地点までを順次に結んだ線及び8の地点と1の地点を結んだ線により囲まれた区域

- 1の地点 基点から196度16分42秒 533.07mの地点
- 2の地点 1の地点から129度58分58秒 89.09mの地点
- 3の地点 2の地点から220度10分50秒 13.72mの地点
- 4の地点 3の地点から302度07分50秒 3.25mの地点
- 5の地点 4の地点から309度56分37秒 40.05mの地点
- 6の地点 5の地点から307度02分56秒 9.98mの地点
- 7の地点 6の地点から309度55分40秒 19.98mの地点
- 8の地点 7の地点から327度25分23秒 10.48mの地点

(3) 面積

1,222.76㎡

- 3 埋立地の用途
漁港施設用地
- 4 公有水面埋立免許の年月日及び番号
平成29年4月25日和歌山県指令28港空第12260004号
- 5 しゅん功認可年月日
平成31年1月25日
- 6 公有水面埋立法第22条第3項の規定により、関係図書を備え置き、閲覧に供する市町村の事務所
白浜町役場富田事務所

和歌山県告示第108号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、平成31年度和歌山県立図書館資料（図書）納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間**(1) 業務の名称**

平成31年度和歌山県立図書館資料（図書）納入業務

(2) 契約期間

平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することのできる者は、平成31年2月5日（火）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。
- (7) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 和歌山県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができると認められる回答書を提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

- エ 個人にあつては、住民票（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
- オ 直近2年分の財務諸表（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）
- カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - （ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - （イ）和歌山県が課する県税全税目
 - （ウ）直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあつては、直近1年度分の市町村民税）
- キ 役員調書
- ク 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
- ケ 使用印鑑届
- コ 誓約書
- サ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- シ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書

(2) 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「図書」に登録されている者については、物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の写しの提出をもって（1）のイからケまでの書類の提出に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、キ及びケからシまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの申請用紙は、平成31年2月5日（火）から同年3月5日（火）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成31年2月27日（水）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成31年2月8日（金）午後2時30分

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成31年2月5日（火）から同年3月5日（火）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立図書館総務課
和歌山市西高松一丁目7番38号
郵便番号 641-0051
電話番号 073-436-9520
ファクシミリ番号 073-436-9511

7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を平成31年3月22日（金）までに郵送により送付する。

9 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日（以下「県の休日」という。）及び月曜日を除く。）以内の日の午前9時から午後5時までの間に、書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して、3日（県の休日及び月曜日を除く。）以内に、書面により回答するものとする。
- (5) (2)の書面の提出は、6に掲げる場所で受け付ける。

和歌山県告示第109号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成31年度和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

- (1) 業務の名称
平成31年度和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務
- (2) 契約期間
平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することのできる者は、平成31年2月5日（火）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。
- (7) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 和歌山県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができると認められる回答書を提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
- エ 個人にあっては、住民票（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
- オ 直近2年分の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
- カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - （ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - （イ）和歌山県が課する県税全税目
 - （ウ）直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあっては、直近1年度分の市町村民税）

キ 役員調書

ク 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

ケ 使用印鑑届

コ 誓約書

サ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

シ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書

(2) 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「図書」に記載されている者については、物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の写しの提出をもって（1）のイからケまでの書類の提出に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、キ及びケからシまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの申請用紙は、平成31年2月5日（火）から同年3月5日（火）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は平成31年2月27日（水）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成31年2月8日（金）午後2時

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成31年2月5日（火）から同年3月5日（火）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立図書館総務課

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

ファクシミリ番号 073-436-9511

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を平成31年3月22日（金）までに郵送により送付する。

8 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日（以下「県の休日」という。）及び月曜日を除く。）以内の日の午前9時から午後5時までの間に、書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して、3日（県の休日及び月曜日を除く。）以内に、書面により回答するものとする。
- (5) (2)の書面の提出は、6に掲げる場所で受け付ける。

公 告

入 札 公 告

平成31年度和歌山県立図書館資料（図書）納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度
平成31年度
- (2) 調達物品の名称及び数量
和歌山県立図書館納入資料（図書） 一式
- (3) 調達物品の仕様等
仕様書及び入札説明書による。
- (4) 納入場所
和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館
田辺市新庄町3353-9
和歌山県立紀南図書館
- (5) 納入期間
平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成31年和歌山県告示第108号に規定する和歌山県立図書館資料（図書）納入業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館総務課
- (2) 期間
平成31年2月5日（火）から同年3月5日（火）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時か

ら午後5時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) 仕様書及び入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問するものとし、その後は平成31年2月27日（水）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

入札説明会の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成31年2月8日（金）午後2時30分

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

イ 入札日時

平成31年3月26日（火）午後2時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成31年3月26日（火）午後2時までに和歌山県立図書館資料課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

入札者は、資料（図書）の本体価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）に対する納入金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の割合（百分率で表示するものとし、小数点以下第1位までとする。以下「納入率」という。）を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、5に掲げる入札説明会において示す納入資料（図書）予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。以下「納入資料（図書）予定金額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、納入資料（図書） 予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの一般競争入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所以に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立図書館資料課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

ファクシミリ番号 073-436-9511

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この一般競争入札は、平成31年2月和歌山県議会定例会において、平成31年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

The material delivery business of Wakayama Prefectural Library : 1 set

- (2) Date and time for tender :

2:30 P.M. Tuesday 26 March 2019 (Deadline for bids submitted by mail : 2:00 P.M. Tuesday 26 March 2019)

(3) Contact point for the notice :

Library Material Division of Wakayama Prefectural Library,
1-7-38 Nishitakamatsu Wakayama City, 641-0051, Japan
TEL 073-436-9520
FAX 073-436-9511

入 札 公 告

平成31年度和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年2月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成31年度

(2) 調達物品の名称及び数量

和歌山県立図書館納入資料（逐次刊行物） 一式

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館

田辺市新庄町3353-9

和歌山県立紀南図書館

(5) 納入期間

平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成31年和歌山県告示第109号に規定する和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館総務課

(2) 期間

平成31年2月5日（火）から同年3月5日（火）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 仕様書及び入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問するものとし、

その後は平成31年2月27日（水）までの月曜日及び2月12日（火）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

入札説明会の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

平成31年2月8日（金）午後2時

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館1階 総務課会議室

イ 入札日時

平成31年3月26日（火）午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成31年3月26日（火）午後1時30分までに和歌山県立図書館資料課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

入札者は、資料（逐次刊行物）の本体価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）に対する納入金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の割合（百分率で表示するものとし、小数点以下第1位までとする。以下「納入率」という。）を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、仕様書において示す納入資料（逐次刊行物）の予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。以下「納入資料（逐次刊行物）予定金額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、納入資料（逐次刊行物）予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽

の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの一般競争入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア 名称
和歌山県立図書館資料課
 - イ 所在地
和歌山市西高松一丁目7番38号
郵便番号 641-0051
電話番号 073-436-9520
ファクシミリ番号 073-436-9511
- (2) この一般競争入札は、平成31年2月和歌山県議会定例会において、平成31年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

監 査 公 表

和歌山県監査公表第5号

平成30年11月8日付け監査報告第11号の監査結果に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年2月5日

和歌山県監査委員 保 田 栄 一
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 中 村 裕 一
和歌山県監査委員 中 本 浩 精

1 公益財団法人和歌山県農業公社

監査実施年月日 平成30年8月22日

| 監査の結果 | 監査の結果に基づき講じた措置 |
|--|---|
| <p>注意事項</p> <p>就農支援資金貸付金償還金の未収金については、平成29年度末で約804万円であり、前年度末に比し3万円増加している。</p> <p>今後も、未納者の現状を把握し、適切な債権管理に努められたい。</p> | <p>注意事項</p> <p>就農支援資金貸付金の保全及び回収の事務を委託している和歌山県信用農業協同組合連合会、関係農業協同組合及び普及組織と連携し、滞納者に対する経営指導及び償還指導を行い、分割償還等による計画的な債権回収を進めるとともに、償還状況を踏まえ適切に新規滞納の発生防止に努める。</p> |

2 一般社団法人わかやま森林と緑の公社

監査実施年月日 平成30年8月22日

| 監査の結果 | 監査の結果に基づき講じた措置 |
|--|---|
| <p>注意事項</p> <p>造林事業の事業費の財源は、その大部分が日本政策金融公庫及び県からの借入金であり、平成29年度末の借入金残高は、約131億2,600万円と前年度末に比し約7,700万円増加している。</p> <p>今後とも、全国の動向を注視しながら、適切な債務管理に努められたい。</p> | <p>注意事項</p> <p>主伐時期に向けて、所有する森林資産をいかに有効活用し、売却収益を上げられるかが借入金返済の最重要課題であるため、これまで取り組んできた長伐期施業化やゾーニングによる施業の効率化に加え、平成28年度から分収率の変更(6:4→8:2)にも取り組んでいる。</p> <p>なお、今年度策定した第4次分収林経営改善計画(H30～H34)では、積極的に間伐材を販売して収入を確保することとしており、併せて一層のコスト削減を図り債務の削減に努める。</p> |

3 和歌山県土地開発公社

監査実施年月日 平成30年8月22日

| 監査の結果 | 監査の結果に基づき講じた措置 |
|--|--|
| <p>注意事項</p> <p>公社保有土地について、平成29年度において依然として残っている土地が存在しているので、今後ともその売却に努められたい。</p> <p>併せて、調停に代わる決定(平成15年11月25日和歌山地方裁判所)に基づき、借入金の計画的な返済に努められたい。</p> | <p>注意事項</p> <p>保有土地の処分については、従前から公社の重点事項として、積極的に取り組んでいる。</p> <p>住宅団地の残区画については、平成29年度末で岩出紀泉台に3区画、貴志川長山団地に1区画あるが、今後も早期に売却できるよう、関係団体と連携の上、インターネット公売の活用等に引き続き積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、コスモパーク加太については、平成30年8月1日に5号用地の一部の引渡しを完了し、同残地については、現在購入を希望する企業との契約交渉を進めており、来年度の引渡しを目指している。その他の売却用地についても、県を通じて複数の企業と交渉を進めており、今後も、企業団地北勢田ハイテクパークを含めて、県地域プロジェクト対策室及び企業立地課と連携を図りながら販売に努力していく。</p> <p>併せて、調停に代わる決定による債務弁済スキームに基づき、借入金の計画的な返済に努めるとともに、コスモパーク加太の分譲を進めることで債務の繰上返済につなげていく。</p> |